

平成19年10月5日

日本木青連 会員の皆様へ

日本木材青壮年団体連合会
会長 日當和孝

建築基準法研究分科会（仮称）の設置について

平素は日本木青連の諸活動に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。昨年の景況から一転して昨今の木材市況は厳しい状況にあります。一つの要因として、6月20日の建築基準法改正の影響が叫ばれています。木材の主要なマーケットである在来2階建て（いわゆる4号）の特例廃止を来年に控えて、建築基準法の改正の動きを研究し、建築行政に木材業界の意見を表明することが必要であると考えます。9月理事会において、このような意見に賛同が多く寄せられたことから、日本木青連として建築基準法研究分科会（仮称）を設置することとしました。分科会は、テーマに興味をもった会員が自由に参加できます。今回の建築基準改正を手始めに研究活動を行う建築基準法研究分科会（仮称）への参加を募集いたします。

対象 日本木青連会員および分科会で認めた者

設立準備のため、第1回目の募集は、10月15日とします。（随時募集予定）
参加希望の方は、下記参加連絡表に記入の上、回答願います。

建築基準法研究分科会（仮称）参加連絡表

会 団	
フリガナ	
氏 名	
会 社 名	
電話番号	
携帯番号	
メールアドレス	

送付先：日本木青連 事務局

FAX：03-5620-4809

第1回目締め切り 10月15日